

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼職員の勤務時間

勤務時間は、一週間あたり 38 時間 45 分です。原則毎週月曜～金曜日(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 / 正午～午後 1 時は休憩時間)となります。

一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の種類と概要

年次有給休暇	労働基準法第 39 条により与えられる有給の休暇であり、1 年につき最高 20 日間、前年からの繰越分を含め年に最高 40 日間になります。
病気休暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限 90 日まで、その治療に専念させることができる有給の休暇です。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により 2 週間以上にわたり日常生活に支障がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況(各年平均)

令和 5 年	令和 4 年
12.9 日	10.9 日

▼育児休業の取得状況

3 歳未満の子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間は、給与は支給されません。

令和 5 年度に育児休業を取得した職員は、男性 3 人、女性 20 人、計 23 人でした。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

▼分限処分の状況

令和 5 年度に休職処分を受けた職員は 7 人(心身の故障)でした。

免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。

▼懲戒処分の状況

令和 5 年度は、免職処分、停職処分、減給処分、戒告処分を受けた職員はいませんでした。

5 公平委員会への措置要求および審査請求の状況

令和 5 年度は、措置要求、審査請求ともにありませんでした。

6 職員の研修の状況

区 分	コース数	延べ受講者数
自主研修	1	7 人
基本研修	27	621 人
一般研修	40	387 人
特別研修・その他	4	9 人

▼一般行政職の級別職員数 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	主幹	主席主幹	課長	部長	
職員数	64 人	60 人	56 人	11 人	22 人	24 人	7 人	244 人
構成比	26.2%	24.6%	23.0%	4.5%	9.0%	9.8%	2.9%	100.0%

※職員数には、国家公務員との比較のため、企業、税務、福祉、技能労務職員などは含んでいません。

▼期末手当・勤勉手当(令和 5 年度決算)

支給職員 1 人あたり平均支給年額 1,433 千円
支給率 期末手当 2.45 月分(1.375 月分)
勤勉手当 2.05 月分(0.975 月分)
※() 内は、再任用職員などにかかる支給率。

▼退職手当 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	自 己 都 合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
支給職員 1 人あたり平均支給額	12,752 千円	- 円

※幸手市は埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の 1 人あたり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。

▼地域手当(令和 5 年度決算)

支給実績額 76,565 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額 221 千円

▼特殊勤務手当(令和 5 年度決算)

支給実績額 658 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額 7 千円

▼時間外勤務手当(令和 5 年度決算)

支給実績額 61,610 千円
支給職員 1 人あたり平均支給年額 261 千円

▼その他の手当(令和 5 年度決算)

区 分	支給実績額	支給職員 1 人あたり平均支給年額
扶 養 手 当	24,817 千円	203 千円
住 居 手 当	19,863 千円	284 千円
通 勤 手 当	15,831 千円	58 千円
管 理 職 手 当	49,588 千円	539 千円

▼特別職の報酬など (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料または報酬月額	期末手当支給率			
市 長	839,000 円	6 月期	2.25 月分、12 月期	2.25 月分	計 4.50 月分
副市長	727,000 円	6 月期	2.25 月分、12 月期	2.25 月分	計 4.50 月分
議 長	432,000 円	6 月期	2.25 月分、12 月期	2.25 月分	計 4.50 月分
副議長	382,000 円	6 月期	2.25 月分、12 月期	2.25 月分	計 4.50 月分
議 員	353,000 円	6 月期	2.25 月分、12 月期	2.25 月分	計 4.50 月分

※市長の給料月額は、令和 5 年 12 月 1 日から令和 9 年 10 月 5 日まで 587,300 円に減額しています。

人事行政の運営などの状況

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、令和 5 年度および令和 6 年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分状況などについて公表します。

問合せ 庶務課 ☎ (43)1111 内線 233

2 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

市の人口 49,063 人(令和 6 年 1 月 1 日現在)

区 分	歳出総額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
令和5年度	18,653,930 千円	1,057,208 千円	2,854,175 千円	15.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいますが、公営企業などの職員にかかる給与・報酬などは含んでいません。

▼職員給与費(一般会計当初予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1 人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和6年度	359 人	1,247,180 千円	234,696 千円	632,989 千円	2,114,865 千円	5,891 千円

▼ラスパイレス指数 (各年 4 月 1 日現在)

区 分	令和 5 年度	平成 30 年度
幸 手 市	98.9	100.9
全国市平均	98.6	99.1

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を 100 とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.4 歳	308,545 円	383,091 円
技能労務職	53.9 歳	324,725 円	364,171 円

※給料とは職員の基本給で、給与とは基本給と扶養手当などの各種手当を含んでいます。

▼職員の初任給 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分		幸手市	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	148,100 円	164,000 円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分		経 験 年 数		
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	280,028 円	310,205 円	347,714 円
	高校卒	238,033 円	260,700 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

※経験年数とは、市職員として採用される前の職歴などの経験を勤続年数に加算した年数です。

1 職員の任免および職員数の状況

▼職員の採用(令和 5 年度)

事務職 11 人、管理栄養士 2 人、保健師 2 人、計 15 人の職員を採用しました。

▼職員の退職(令和 5 年度)

区 分	事務職	技能労務職	合計
定年退職	-	-	-
勸奨退職	実施しませんでした。		
自己都合退職	20 人	0 人	20 人
その他(死亡、免職、失職)	1 人	0 人	1 人
計	21 人	0 人	21 人
再任用職員	5 人	3 人	8 人

※再任用職員とは、退職後に市に再雇用された職員です。

▼部門別職員数 (各年 4 月 1 日現在)

部門 \ 区分			職員数		増減
			令和6年度	令和5年度	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4 人	4 人	0 人
		総 務	104 人	96 人	8 人
		税 務	26 人	26 人	0 人
		民 生	84 人	80 人	4 人
		衛 生	19 人	23 人	△ 4 人
		労 働	1 人	1 人	0 人
		農林水産	9 人	11 人	△ 2 人
		商 工	4 人	4 人	0 人
		土 木	37 人	38 人	△ 1 人
	小 計	288 人	283 人	5 人	
	教 育		33 人	30 人	3 人
	消 防		0 人	0 人	0 人
	小 計		33 人	30 人	3 人
公営企業等	水 道		11 人	11 人	0 人
	下水道		6 人	6 人	0 人
	その他		19 人	21 人	△ 2 人
	小 計		36 人	38 人	△ 2 人
合 計			357 人	351 人	6 人

※職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。